

鳥栖・三養基地区消防事務組合

令和 7 年 8 月組合議会定例会 会議録

令和 7 年 8 月 2 9 日

1 出席議員氏名

松隈 清之	末次 明	尼寺 省悟	江副 康成	伊藤 克也
池田 利幸	水田 志保	平野 達矢	宮原 宏典	大川 隆城
吉富 隆				

2 欠席議員氏名

松信 彰文

3 議会録署名議員

尼寺 省悟 大川 隆城

4 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者	向門 慶人	副管理者	松田 一也
副管理者	武廣 勇平		
消防長	西山 伸一	次長	松永 康輝
次長兼情報指令課長	井上 耕一	鳥栖消防署長	永田 文隆
西消防署長	藤光 敏文	警防課長	吉家 巧
予防課長	中島 美弘	総務課長	大寫 邦彦
総務課参事	寺崎 浩二	総務課長補佐	園木 勝彦
総務係長	牟田 尚弘	財政係長	平野 剛

5 議会事務局員氏名

総務係主査 熊田 利幸

6 議事日程

日程第 1 会期決定

日程第 2 議会録署名議員の指名

日程第 3 経過報告

日程第 4 管理者提案理由説明

日程第 5 鳥栖・三養基地区消防事務組合個人情報保護に関する法律施行
条例の一部を改正する条例

日程第 6 令和7年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算（第2号）

日程第 7 令和6年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算認定に
ついて

議員提出議案

（令和7年8月29日提出）

日程第 8 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報保護に関する
条例の一部を改正する条例

管理者提出議案

（令和7年8月29日提出）

日程第 9 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会
設置条例の一部を改正する条例

7 議会に付した案件

議事日程のとおり

8 議会の経過

開会 13時30分から14時51分

(松隈議長)

こんにちは。本日、鳥栖・三養基地区消防事務組合 告示第6号におきまして、組合議会定例会が招集されました。

ただ今、出席人員11人、よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

開会前ではございますが、本日、岡副管理者の方から病休の届出が出ておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、これより令和7年8月 組合議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(議員)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名につきましては、会議規則第94条の規定により、議長において尼寺省悟議員並びに大川隆城議員を指名いたします。

日程第3 経過報告でございますが、お手元に報告書を配布いたしておりますので、これをもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 管理者提案理由の説明を求めます。

(向門管理者)

はい、議長

(松隈議長)

向門管理者

(向門管理者)

本日、ここに令和7年8月組合議会定例会を招集いたしまして、提案しております議案について概要を説明し、御審議をお願いすることといたしました。

提案いたしました議案のうち、議案第14号 鳥栖・三養基地区消防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、全ての個人情報取扱事務を適切に管理することができるよう、個人情報ファイル簿を作成し、公表するように改正をお願いするものでございます。

次に、議案第15号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)について申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既決の予算に歳入、歳出それぞれ2,602万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億9,520万2千円といたしております。

歳入面では、繰入金、繰越金及び諸収入を増額いたしております。

歳出面では、総務費において職員手当等、報償費、役務費、工事請負費、財政調整基金への積立金及び公課費を増額する一方、給料及び共済費を減額することといたしました。

また、公債費については、償還額の確定に伴い、所要の額を補正いたしております。

次に、議案第16号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入につきましては、使用料及び手数料、諸収入の増額に伴い、歳入総額16億9,467万4,438円となっておりますが、前年度比は7.06%の減でございます。

歳出につきましては、経常的な支出のほか、高規格救急自動車を更新いたしましたので、歳出総額16億7,227万6,658円となっておりますが、前年度比は7.1%の減でございます。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞよろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

はい、ありがとうございました。

日程第5 議案第14号 鳥栖・三養基地区消防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大寫総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

それでは、議案第14号 鳥栖・三養基地区消防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

①議案書の1ページ及び④議案参考資料の1ページ、2 ページの新旧対照表をお願いいたします。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき、地方公共団体が取扱う、個人情報の管理簿の役割を果たします「個人情報ファイル簿」につきまして、1,000人以上の本人情報を取扱うものとされ、従前、管理対象とされていた個人情報取扱事務の大半が除外されることとなっておりますが、全ての個人情報取扱事務を適切に管理することを目的として、「個人情報ファイル簿」を作成し、公表を行うよう条例を改正するものでございます。

なお、この条例の施行につきましては、公布の日からといたしておりますが、個人情報ファイル簿の作成及び公表につきましては、1年の経過措置といたしております。

以上、ご説明とさせていただきますが、何とぞよろしくご審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

はい、詳細説明が終わりました。

これより議案第14号の質疑を行います。

(松隈議長)

ございませんか。

(議員)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

それでは、質疑を終わります。

本議案については討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第14号 鳥栖・三養基地区消防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(議員)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号 鳥栖・三養基地区消防事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決しました。

日程第6 議案第15号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大畠総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

大畠総務課長

(大寫総務課長)

それでは、議案第15号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)について、御説明をいたします。

別冊②、令和7年度 鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

今回の補正でございますが、既決の予算の総額に歳入、歳出それぞれ2,602万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入、歳出それぞれ17億9,520万2千円といたしております。

それでは詳細につきまして、事項別にご説明いたしますので8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款5 繰入金 項1 基金繰入金 目1 財政調整基金繰入金を支出減により735万7千円減額いたしております。

目2 退職手当基金繰入金として、1,041万円を増額し、補正後の額を2,084万1千円といたしております。これは、年度途中に職員1名から退職願が提出されたため、退職手当として充当させていただくものでございます。

款6 繰越金は、科目設定をしておりましたが、令和6年度からの繰越金を増額し、補正後の額を2,239万7千円といたしております。

次に、款7 諸収入 項2 高速自動車国道救急業務支弁金でございますが、本年度の支弁金が確定いたしましたので17万6千円を増額し、補正後の額を456万4千円といたしております。

増額となった理由につきましては、救急隊1隊の維持費用が変更となったためでございます。

項3 雑入でございますが、令和7年度コミュニティ助成金が決定されましたので、40万円を増額し補正後の額を1,553万8千円といたしております。

9ページをお願いいたします。

続きまして、歳出につきまして、ご説明いたします。

款2 総務費 項1 総務管理費 目1 一般管理費でございますが、2,432万5千円を増額し補正後の額を15億4,662万5千円といたしております。

内訳でございますが、節2 給料の809万3千円の減額は、死亡退職いたしました職員1名と、再任用短時間勤務職員の退職者1名及び8月末で退職する職員1名で、合計3名の退職に伴うものでございます。

節3 職員手当等の増額、761万5千円は、職員3名の退職に伴う期末・勤勉手当などの減額及び退職者1名分の退職手当増に伴うものでございます。

なお、死亡退職しました職員の退職手当につきましては、専決処分としておりましたので、令和7年7月4日の組合議会臨時会の折に、ご報告、ご承認いただいたところでございます。

節4 共済費 228万2千円は、職員3名の退職に伴う減額でございます。

節7 報償費は、先ほど歳入でご説明いたしました、令和7年度コミュニティ助成金を充当いたしまして、幼年消防用鼓笛隊セットの購入費40万円を増額いたしております。

節11 役務費 4千円の増額は、本年度採用しました職員の救急救命士登録に伴います健康診断料でございます。

節14 工事請負費は、消防本部・鳥栖消防署庁舎の非常用照明で、点検時におきまして内臓バッテリーの不良等が発覚いたしましたので、改修工事費として238万円を増額いたしております。

節24 積立金につきましては、繰越金の確定及び歳出の減額による予算の調製をいたしますため、財政調整基金への積立てを2,429万2千円増額いたしております。

節26 公課費 9千円の増額につきましても、本年度採用いたしました職員の救急救命士免許登録に伴うものでございます。

10ページをお願いいたします。

款4 公債費でございますが、令和6年度に実施いたしました各事業につきまして、起債に係る償還額が確定しましたので、元金で140万8千円、利子で29万2千円を追加し補正後の額を6,476万9千円といたしております。

以上、御説明とさせていただきますが、何とぞよろしく御審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

はい、詳細説明が終わりました。

これより議案第15号の質疑を行います。

(松隈議長)

ございませんか。

(議員)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

では、質疑を終わります。

本議案については討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第15号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)については、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(議員)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和7年度鳥栖・三養基地区消防事務組合補正予算(第2号)については、原案のとおり決しました。

日程第7 議案第16号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算認定について議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大寫総務課長)

はい、議長

(松隈議長)
大寫総務課長

(大寫総務課長)

議案第16号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算につきまして御説明をいたします。

別冊③の資料、歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

各項目の詳細につきましては、後ほど事項別に御説明いたしますので、合計額のみご報告をさせていただきます。

歳入の合計は、16億9,467万4,438円、続きまして歳出の合計は、16億7,227万6,658円で、歳入歳出差引額2,239万7,780円でございます。

それでは、事項別明細書で内訳をご説明いたしますので14ページ、15ページをお願いいたします。

15ページ、歳入の収入済額をご確認ください。

まず、歳入でございますが、款1 分担金及び負担金で15億1,143万1,000円を収入いたしており、内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

款2 使用料及び手数料で、491万6,611円を収入いたしております。内訳でございますが、項1 使用料で19万161円、項2 手数料で472万6,450円を収入いたしており、詳細につきましては備考欄に記載のとおりでございます。

款3 国庫支出金、1,816万円につきましては、令和6年度事業の高規格救急自動車整備事業に伴います補助金でございます。

款4 財産収入 項1 財産運用収入109万4,364円につきましては、各基金の預金利子でございます。

項2 財産売却収入24万6,681円は、更新しました高規格救急自動車などを廃金属として売却をした収入でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

款5 繰入金 項1 基金繰入金7,525万7,574円を繰入いたしております。内訳でございますが、目1 財政調整基金繰入金2,077万2,000円は、人事院勧告等に伴います給与及び職員手当などに充当いたしました。

目2 退職手当基金繰入金5,357万2,184円は、職員4名分の退職手当に充当いたしました。

目3 消防施設等整備基金繰入金の91万3,390円は、西消防署旧庁舎外壁シーリング工事など、備考欄に記載の各事業費用に充当いたしました。

款6 繰越金は2,327万6,659円でございます。

款7 諸収入で2,729万1,549円を収入いたしております。内訳でございますが、項1 預金利子で25万8,802円、項2 高速自動車国道救急業務支弁金で292万5,960円、項3 雑入で2,410万6,787円となっており、詳細につきましては備考欄に記載のとおりでございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

款8 組合債は3,300万円としており、詳細につきましては備考欄に記載のとおりでございます。

一番下の欄になりますが、歳入合計、予算現額、16億8,682万4,000円に対し収入済額は、16億9,467万4,438円でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

続きまして歳出でございますが、不用額につきましては節の主なものにつきましてご説明をいたします。

款1 議会費で34万7,286円を支出しており、節1 報酬で22万2,000円、節8 旅費で11万4,400円、節10 需用費で1万886円となっております。

款2 総務費で15億4,631万8,507円を支出し、不用額は969万1,493円でございます。項1 総務管理費 目1 一般管理費の内訳でございますが、節1 報酬で会計年度任用職員報酬など234万9,060円、節2 給料で5億8,306万7,649円、節3 職員手当等で5億2,821万4,547円を支出しております。

職員手当等につきましては、主に職員の休暇等の取得により休日勤務手当が減額となったため、不用額が多くなったところでございます。

節4 共済費で2億1,511万5,325円を支出しています。

共済費につきましては、基礎年金拠出金に係る公的負担金率の変更に伴いまして減額となったためでございます。

節7 報償費で6万4,750円を支出しておりますが、救急車寄贈に伴います記念品などでございます。

節8 旅費で404万2,890円を支出しております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

節9 交際費で2万円、節10 需用費で5,491万6,788円を支出しております。

不用額が459万5,212円となっておりますが、これは、消耗品費、修繕料等の支出減及び印刷製本費、燃料費、光熱水費の見込み減によるものでございます。

節11 役務費で、経常的な経費として1,840万9,822円を支出しております。

節12 委託料で5,064万6,487円を支出しておりますが、経常的な経費のほか消防指令システム関係の保守業務などでございます。

節13 使用料及び賃借料で、1,610万8,301円を支出しておりますが、経常的な経費のほか消防OAシステム機器のリース料などでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

節14 工事請負費745万1,840円は、鳥栖消防署・訓練棟防水工事ほか備考欄に記載のとおりでございます。

節17 備品購入費では180万3,164円は、庁用器具ほか備考欄に記載の資器材等を購入いたしております。

節18 負担金補助及び交付金では1,062万6,847円を支出しておりますが、救急救命士研修負担金ほか備考欄に記載のとおりでございます。

節21 補償補填及び賠償金20万4,873円の内容でございますが、救急業務において傷病者を救急車内から降ろす際、ストレッチャーごと転倒させ負傷させた賠償として支払っております。

なお、この賠償金につきましては、消防業務賠償責任保険金として全額収入いたしております。

節24 積立金5,277万7,364円を、備考欄に記載のとおり各基金へ積立いたしております。

節26 公課費45万9,200円につきましては、消防車両などの車検に伴います車両重量税などでございます。

項2 監査委員費で3万9,600円を支出しており、節1 報酬で2万4,000円、節8 旅費で1万5,600円となっております。

26ページ、27ページをお願いいたします。

款3 消防費では5,806万370円を支出しております。内訳でございますが、項1 消防施設費 目1 消防施設管理費 節11 役務費1万9,790円は、高規格救急自動車の更新費用でございます。

節12 委託料で消防救急デジタル無線電源等強化業務委託料として、1,413万1,480円を支出いたしております。

節17 備品購入費4,387万6,300円でございますが、高規格救急自動車ほか備考欄に記載の資機材等を購入いたしております。

節26 公課費で、3万2,800円を支出いたしております。

款4 公債費は6,755万495円を支出しております。内訳でございますが、目1 元金で6,653万5,866円、目2 利子で101万4,629円となっております。

款5 予備費の支出はございませんが、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費に20万4,000円を充用いたしております。

一番下の欄になりますが、歳出合計予算現額16億8,682万4,000円に対しまして、支出済額16億7,227万6,658円で、不用額1,454万7,342円でございます。

30ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額16億9,467万4,000円に対しまして、歳出総額16億7,227万7,000円で、歳入歳出差引額2,239万7,000円、実質収支につきましても同額となっております。

32ページ、33ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、公有財産の土地及び建物につきましては、令和5年度からの増減はございません。

34ページ、35ページをお願いいたします。

備品でございますが、救急自動車1台の更新と1台の寄贈により増車となっております。

36ページをお願いいたします。

救急自動車の更新及び寄贈に伴いまして、患者監視装置と自動体外式除細動器の増減、また、自動心肺蘇生器2器を新たに導入いたしております。

37ページをお願いいたします。

基金の決算年度末現在高でございますが、財政調整基金は1億707万6,082円、退職手当基金は3億3,810万3,059円、消防施設等整備基金は6億7,368万509円でございます。

以上、ご説明とさせていただきますが、何とぞよろしくご審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

はい、詳細説明が終わりましたが、決算審査の結果について武田光邦監査委員から審査報告をお願いいたします。

(武田監査委員 入室)

失礼します。

(武田監査委員)

監査委員を拝命しております、みやき町議会議員武田光邦でございます。よろしくお願いいたします。それでは、さっそく監査報告を行います。

監査審査意見書 地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算について、管理者から送付された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、地方自治法等関係法令に準拠して作成され、会計管理者保管の証書類、その他関係諸帳簿等により本日慎重に審査した結果、正確であるということを認めます。

令和7年6月25日 鳥栖・三養基地区消防事務組合 監査委員 武田光邦
以上でございます。

(松隈議長)

武田監査委員、ありがとうございました。

(武田監査委員 退室)

失礼します。

(松隈議長)

それでは、議案第16号の質疑を行います。
ございませんか。

(平野議員)

はい

(松隈議長)

平野議員

(平野議員)

はい、みやき町の平野です。

ただいまの6年度の決算、報告もされまして、数字的にですね、いろいろありませんけど総体的な部分について質問させていただきます。

まずこの予算がですね、あくまで構成団体からのですね、分担金及び負担金によってですね、運営をされております。

今回ですね、15億1,143万1,000円の分担金及び負担金ということで、要はそこですね、いわゆる、交付税の算定、要はこれは各自治体構成団体を通じて、国からのトンネルできているということで、その交付額については、各自治体の基準財政需要額によって算定をされているということだと思っております。

そういう中でですね、令和5年度、4年か5年度までぐらいはですね、この基準財政需要に

対しての交付税の算定の単位費用がずっと下がってきてたんですよ。

それがやっぱし、このコロナ禍をですね、通り越していわゆるこの5年6年ぐらいからですね、いわゆる単位費用が上がってきてるわけですね、この消防費に対しても、これに合わせてまた補正係数、これですねやっぱしその地域の、いわゆるこの消防に対するですね、基準財政需要額に対する充足率という部分についてですね、やはり国の予算と合わせて、いわゆるその補正係数で減額されてる部分があります。

要はですねこの辺りをですね、副管理者、管理者と副管理者ですね構成団体の長でしか恐らく分かんないと思います。

いわゆるこの総務課で分かればいいですけども、どのようにね、いわゆるその算定がですよ、されておるのか、それによってね、要は当組合のいわゆる装備品、それから職員の充足率、どれぐらいまで上がってきたのかですね、やはりその基準財政需要額100に対してですね。いわゆるやはり本来は100充足すべきだと思うわけですね。

やっぱり地域の生命と財産を守るためには、基準財政需要額100に対して、100の装備をするべきだと思います。

しかしながらそれが70しかになってないということは、後30はまだ不備だということですよ。

ですからその辺りをずっと考えたときにですね、6年度現在で充足率というのが何%になっているのか、一つ質問いたします。

それからですね、今の起債の状況一覧を見ますとですね、2億8,000万余りがですね、6年度末で起債の残高になっております。

これに対してですね、交付税措置、今年度交付税措置という形でこの事業に対して借入れた分に対しての、今年度交付税措置というのが実施されているのかどうかですね。

全額一般会計等の中から、2億8,000万というその起債を返済しなければならないのかどうかですね、この2点について伺いいたします。

(大寫総務課長)

はい議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

総務課長の太田でございます。

先ほどの平野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、職員の充足率につきましてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、消防力の整備指針に関しまして、現有台数に対する人員の基準でございますが、当組合定数146人に対しましては充足率77.7%となっております。

令和7年9月からの職員数152名に対しては80.9%でございます。

また、基準財政需要額に対する人員の充足率に関しましては89.4%となっております。

なお、参考として、令和4年度消防庁よりお示しをされております消防施設整備計画実態調査の結果からですと、消防力の整備指針に基づきます全国の消防職員の充足率につきま

しては79.5%となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

すいません。

それから、2点目の御質問でございますが、公債費につきまして、負担金の中に入って、交付税措置がされておられますかという風な御質問でございますが、当組合の公債費につきましては、緊急防災減災事業債を活用しました事業をいたしておりますので、交付金の中に各市町からの普通交付税措置分が加算された額となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

(平野議員)

装備品の充足率は。

(大寫総務課長)

はい議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

先ほどの平野議員の御質問にお答えいたします。

装備品につきましての充足率につきましては、車両等の装備品に対する充足率につきましては、算定人数が136名という風になっておりますので充足率につきましては85.4%となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

(平野議員)

はい

(松隈議長)

平野議員

(平野議員)

はい。装備品については、やや基準財政需要額について100は行っていないということで、職員最低はですね全国平均が79.2%に対して89.4%と、7年度はそうなるということで、この分についてはですね、やはり以前から見れば相当充足率というのは上がってきております。

全国平均よりも上になってるということは非常にですね、やはり住民は安心していいものだろうと考えております。

しかしながら、やはりですね、国のビジョンというのは基準財政需要額になってきますんで、やっぱり100に近づけていくようにされていくということは、努力をしていただきたいなと考えております。

これはもうやはり構成団体の首長さんたちにもお願いをしなければならない。

分担金、負担金で上がってきますのでですね、この部分は今後も努力をしていただきたいなと思っております。

交付税措置、起債の分については、今年度交付税措置の分まで含めて分担金負担金としてですね、構成団体から頂いているということですね。

はい。分かりました。

今後、できればですね、住民の安心安全のためにですね更なるですね、サービス向上そして安心、安心度の拡充について努力をしていただきたいと思います。

以上です。

(松隈議長)

他にございますか。

(吉富議員)

はい議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

はい。西消防署のですよ、ことなただけけれども、よくあそこ通るんですよ。シャッターがいつも閉まってますね。シャッター閉まってるよ。

町民の方がね、1分1秒を争う消防業務でシャッター閉めとってよかかいという意見をお伺いいたします。

そういったことがね、いいのかどうかよく分からんけれども、やっぱり1分1秒争う消防職員さんにとってね、そのシャッターの開く時間もったいなかなと。

見た目にもね、やっぱり緊急の場合どうなんだという意見が出ておりました。

うん。民間の方なんですよ、もうそこら辺は消防本部としてどのようにお考えでしょうか。

私たちはね、この鳥栖本部というのは分かる。基山分署も分かります。しかし、近くが本署のような感じをして受け止めてます。

鳥栖から来るよりもみやきの板部から来たが近いんですもんね。そういったことも含めて質問してるんですよ。

いかがでしょう。何でシャッター閉まっているのいつも。

(藤光西消防署長)

はい議長

(松隈議長)

藤光西消防署長

(藤光西消防署長)

はい。西消防署署長の藤光でございます。

先ほど吉富議員からの御質問に対し、回答いたします。

西消防署について、現在シャッターを閉めています主な理由といたしましては、消防署の車庫内に様々な車両、消防車両、救急車両等を待機させております。

また機材、備品等高価なものを保有しておりますので、第一の目的として盗難防止及び安全管理上の観点から現在車庫を閉めている状況でございます。

また、災害出動時のシャッターの開閉につきましては、現在リモコンで操作をするようにいたしておりまして、出動指令がかかった時点でシャッターを開けるようにいたしております。

シャッターの開閉時間につきましては約10秒から15秒で開閉するようになっておりますので、先ほど御指摘がありました出動に支障が出るというようなことは現在ないものと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

(吉富議員)

はい議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

今の答弁は答弁にならないよ。1分1秒を争うんでしょ。ね、5、6秒しかかからんと。そんなの答弁にならないでしょうもん。ね。そうじゃないですか。

消防職員さん、どがん考えとんさつですか。

(藤光西消防署長)

はい、議長

(松隈議長)

藤光西消防署長

(藤光西消防署長)

はい。ただいまの吉富議員の御質問に対し回答させていただきます。

私のちょっと回答が、ちょっと言葉足らずの部分がありましたので、補足させていただきます。

先ほどシャッターの開閉時間につきまして、10秒から15秒と申し上げましたが、それにつきましては、出動指令が出動準備指令がかかった時点でシャッターを開けますので、出動に際し、出動する場合については、もう既にシャッターを開けた状態ということで御認識頂ければと思っております。

以上回答とさせていただきます。

(吉富議員)

はい議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

あのね。1分1秒という言葉使わんでおってくれんね。ね、そうでしょう。でもね、町民の皆さんはそうは見えないんだよ。

我々税金払うとつばいって言いんさっですもん直接。それをシャッターをね閉めとる要因にはならないだろう。人間が足りないけんでしょうもん。はっきり申さんですか。人間を増やすことしましょうよ。ね、西消防署の職員さんの数が足りないから、そういう現象が起きるんでしょう。そうじゃないですか。

いつもシャッター閉めとってよかわけないじゃないですか。

いや、平等性とりましょうよ。本署はいつも開いてるよ、ここは、人がいるもん。ね、西消防署については人がいなくなるから、盗難の恐れがあるという答弁なんですよ。だからシャッター閉めてる。

じゃあ、1分1秒という言葉使われないはずや西消防署では。いや、平等性とりましょうよ我々近くですから。特に町民の皆さんの声は聞くんですよ。

あのね、西消防署からね、うちまでどうせ3キロぐらいあるんですよ。

この間、うちの近所で病人が出たちゅう、やっぱりですね、5分はかかります。一生懸命努力しよんさ、手早くやってくれましたら、もう見よったけどね、よく訓練が行き届いとるねという面もあります。

しかしシャッターの閉まっとるとは別途。

(西山消防長)

はい議長

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

先ほどの吉富議員からの御質問、御提案は、今後防犯対策をしっかり講じながら、そういった意味で、しっかりシャッターも開放し、人員、出動等があれば、そのあとは閉めるという形で、そういった対策を講じながら、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(吉富議員)

はい議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

そうしますとね、今までの話をよく聞くと、空っぽになると中が、だからシャッター閉めてるっていうのが回答なんです。人間足りるの、足らなきや人間を増やすことしましょうよ。ね、しなきやいかんでしょ。誰かおらんとね、泥棒が入るという恐れはないとはい切れな。やっぱり誰かが1人ぐらいは事務所に残っておかなきゃ、やっぱりでけんだろ。やっぱ、ばらばらですからね、なかなか距離的なもんもあって難しい面もあるかも分かんけれどもね。

いや、消防長さん、おんさつですか。人間足らんですか、今で足りてる。

(西山消防長)

はい

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

今現在ですね、再任用を活用して職員数152名で対応しております。

(吉富議員)

聞こえん、ちょっとやかまし言うてくれんね。

(西山消防長)

現在ですね、職員数、定数内職員は137名でございますけれども、職員の再任用を含めて現在152名でございます。

現在のところ住民サービスの低下に、まだつながっていない状況ということであり、今のところは今の人数で行って、今後、災害等出動件数等増えればですね、そういった人員の増加、増員等も考えていくことも検討していく必要があるんじゃないかということを思っております。

現時点ではですね、現在の人員で頑張っていく所存でございます。

以上です。

(吉富議員)

はい、議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

当然ね、人員的には足りるよという話で理解してよろしいですか。

(西山消防長)

はい

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

そのとおりでございます。

(吉富議員)

はい

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

じゃあシャッター閉める必要ないじゃない。仮に人がおるならシャッター開けとかんやろ。

(西山消防長)

はい

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

何度もすいません、今後はですね、しっかりシャッターは開放状態で、人員不在の時にはシャッターを閉めるという対策、また防犯対策をしながら、やっていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上です。

(吉富議員)

はい議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

シャッターを閉めるというのは本部からの指示でしょ。違うの、向こうの署長さんがおんさつの考え方で、そういう風なシステムになっている訳。

(西山消防長)

はい

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

そのとおりでございます。

鳥栖署と基山の方ですね、通常時は開放している。そして、人員が足りないっていうか出動があった場合にですねシャッターを閉める状況でやっております。以上です。

(吉富議員)

はい

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

回答にならないよ。人が足りないから増やすごと、ここで僕は言いますよ皆に、してくださいよって。あそこ空になすっちゃうことがまず問題だよ。人間が1人もおらんごとなっけん、シャッターを閉めますよということでしょ。一人ぐらい職員さんがおってしかるべきであろうと。僕は思うからね。もう皆さんよかって言いんさっならよかよ。

(西山消防長)

はい議長

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

すいません。最後に一言なんですけれども、平日にはですね、17時まではシャッターを開放。しっかり職員がいると思います。

しかし、閉庁日等についてはですね、やはり出動した場合は空になる可能性がありますので、人員を増加しても出動した際には、空になる状況もあると考えられますので、よろしく願いします。

以上です。

(吉富議員)

はい

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

これね、西消防署はシャッターいつも開かってたんですよ。前はね。途中からなってるはず。

人がたらないのか、何かよく分かんけれどもね、地域の方が言わしゃっけん。地域の方が心配しよっとですよ、何でシャッター閉まっとると。

ね、1分1秒を争うというのは、やっぱり消防署の言葉でいつも出てくるんですよ。1分1秒を争う人命救助のためね、この間も大阪んにきで2人死んどったでしょ。若い人が。かわいそかねって僕思ったけどね。そういうことがないような道具もここはそろってると思うんですよ。でも、そういう事故が起きる、そういうことがないようにね、やっぱ今後注意していただいて、そういう事例を大事にしていいただいて、消防の価値観を上げていかざるを得ないですもんね。そのように要請頂くようお願いをすると同時に、シャッターを開けるということで理解しとってよろしいですか。

(西山消防長)

はい

(吉富議員)

はい

(宮原議員)

ちょっとよかですか。

(松隈議長)

宮原議員

(宮原議員)

今、質問の吉富議員さんの質問等、近隣の久留米市なんかですね、私時々通るんですが、消防署シャッターを閉めとるんですよ。閉めてあるところもあるわけですよ。だから、あなたたちが言ってる何、閉めなくちゃならん理由があるのか開けとってでもいいのか、そこら辺がちょっと人が足りないから開けないとか、人がと言うようなことは、本当に今の問答聞きよってそれは本当かなって感じがしますが、近隣の市町村の具合っていうのはどんなですか、調査されてますか。

(西山消防長)

はい

(松隈議長)
西山消防長

(西山消防長)

宮原議員の御質問にお答えします。

政令都市等の大きな消防本部というのはですね、大体シャッターが閉まってる所が多ございます。先ほど藤光署長が説明したとおり、第一に防犯対策を講じなくちゃいけない。大きければ大きいほどですね、やはり隅々まで確認できない、一応監視カメラっていうのがあるんですけども、それで黙認出来ないところもありますので、そういった防犯対策で閉めてる消防署もあると思います。

今回につきましては、平日の17時、隊員がいる場合は、なるべくそういったシャッターを開放してですね、住民に対し、消防自動車あるんだよとか、ないんだよっていうのをお示しができればいいのかなということで、そういう対策でいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(松隈議長)
平野議員

(平野議員)

あのね、いわゆる消防、火災ってポツと電話が入ったらもうすぐ同時にもうシャッターパツと開くつとやろ。そうすつと、それから準備してこうこう着てさ、準備しよる間も10秒か15秒かかりよつとやろ。そんなら出る時にはもう開かつとつとやろ。そういう状況でしょ。

(西山消防長)
はい

(松隈議長)
西山消防長

(西山消防長)

はい、そのとおりです。

一応指令受信をしたら、火災ということが各署に通知が行けばですね、その時点でシャッター開きます。そこで準備を隊員たちが行い、その後、支障がなく出動するような形になっています。

以上です。

(吉富議員)

はい。議長よかですか。

(松隈議長)
吉富議員

(吉富議員)

あのね。私が言いよるのはさ、何でシャッター閉めてるのっていうのが一つ。1分1秒争ううちゅう言葉を使わじおってくれんね。ね、開けとつとが普通だと思うよ。ね、いつも職員さんは、スタンバイができるように準備をしてあると僕は思ったよ。ね、そうじゃないと。してない訳、準備してからシャッターその間に開くけんって言いよんけんさ。そうじゃないでしょうもん。

いつも消防は職員それがプロですから、そのための仕事をしていただいている訳ですから、スタンバイして、はい火事になったらサッと出るように、やっぱしてあると思うたいね。違うの。

(西山消防長)

はい

(松隈議長)

西山消防長

(西山消防長)

すいません、吉富議員の質問にお答えします。

職員は、常日頃からそういった出動体制の心構え、そして服装の準備、そういったものについては、常日頃から迅速にするように職員は頑張っております。

どうしても、準備心構えをやっても、資機材を準備するには、訓練でもやっぱり30秒40秒かかってしまいます。

シャッター開放するのも先ほど藤光署長のほうが言われたように10秒、15秒で開放されます。その間の間にはしっかり準備して出動しますので、しっかり職員はちゃんと心構えをしております。

以上でございます。

(吉富議員)

はい議長

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

あんまり、答弁にならんよ。本当に。ね、そうでしょう。1分1秒を争うとするならば、いつもスタンバイしとかないかんということでしょう。スタンバイいつでもできますよと、はい電話が来た。あっ火事だ。さっと出れるようにしているのが普通だと思ってました。何秒の違いというのが、シャッター開くまで15秒ぐらいかかっとならな。もったいない時間ですよ。いち早く駆けつけてね。

やっぱり、この間も救急車、家の横に来たんだけど5、6分かかってる板部からね。でも、早いなと僕は思ってたし、それでも新聞に死んだって載ってなかったから、救急車が早く来て病院に運んでくれたけん助かったんだらうなという風に思ってますけどね。

やっぱり、救急車ってすごい設備になってますよね。一台大体どのぐらいするとね。救急車って。

(大寫総務課長)

はい議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

吉富議員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和6年度に導入いたしました救急車両につきましては、約4,000万円ほどでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(吉富議員)

4,000万円。西消防署にあるとも4,000万円ね。

(大寫総務課長)

はい議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

吉富議員の御質問にお答えをさせていただきます。

西消防署にある救急車につきまして、約4,000万円ほどでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(吉富議員)

はい

(松隈議長)

吉富議員

(吉富議員)

はい、今後については大事に使うてくださいよ。4,000万もいくらかすっとはね。すごい器具が載ってました。頑張っていたけるようお願いいたします。

(松隈議長)

他にございますか。

(池田議員)

はい

(松隈議長)

池田議員

(池田議員)

僕は関連ではないですけど、いいですかね、ちょっと基金の 37 ページの基金についてだけ、1点確認させて下さい。

僕も人員増やしてしていくのが大事だろうなっていう思いはするんですけど、基金残高とい

いますか、財政調整基金積立てが1,100万に対して、出してる分は2,000万を超えてます。退職金も積立ては37万5,000円で、繰り出しが4名分で5,300万、たしか4名の退職で5,300万書かれてたと思うんです。それに対して積立てできたのは37万円。

要は、これが特別な理由がその年にあってこの額なのか。じゃなくて、各市町からの負担金が基本ベースであって、そこにいろんなものを購入するときは補助金を使いながらここ起債をされてるはずなんですよ。

何でそれでショートしていくっていうのは、もう先を言ったら、財政調整基金はなくなりますっていう、基金がなくなりますっていう状況に陥るんじゃないかなっていう懸念があるんですけど、何かしらこの基金がマイナスになっていってる理由が今回あったのか、先々の予定としてどうなのか、そこがないことには、もちろん人を増やして充足していきますとかそういう部分に対して充てれない。

ただ、もう先々は市町の負担金を増やしていくしかないとか、そういう風なようなことがかってくると思うんですね。この現状が今ショートしていってるっていうことに対して、今回の決算でどうだったのかっていう、今後、その後の部分を踏まえてどう今動いてるのかっていうのだけ確認させて下さい。

(大寫総務課長)

はい、議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、財政調整基金についてでございますが、財政調整基金の積立てにつきましては、一定のルールに従いまして積立てしているところでございます。当組合といたしましては、最低1億円程度の残高が妥当であると考えているところでございます。

それから、令和6年度末の財政調整基金の残高につきましては、約1億700万円でございますけれども、また、これからの試算につきましては、人件費の増加、それから近年の物価上

昇により残高が減少していく見込みとなりますので、現在、それから今後とも、構成市町と負担金率の協議につきまして行っていく予定といたしております。

以上、財政調整基金につきましてお答えとさせていただきます。

それから、次に、退職手当基金につきましてでございますけれども、現在3億4,000万円ほどの退職手当基金がございます。

積立てにつきましては、負担金率の協議の関係の上、当分の間、見合せをいたしているところですが、令和20年度には財政計画により、残高不足となるような見込みと試算をいたしております。

あと、定年延長を行いません職員にも対応をいたしたいため、令和16年度以降、計画的に積立てを行いたいと思っておりますし、また、毎年度、財政計画の見直しを図りまして構成市町とこちらの方につきましても、負担金率の見直しにつきまして協議を行いまして、検討を現在いたしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

(池田議員)

はい

(松隈議長)

池田議員

(池田議員)

はい、そしたら財政調整基金は基本1億をベースにっていうところで、両方とも現時点で問題ではない。その代わり将来に限っては調整していかんと、最終ショートしていく可能性はあるっていうことの理解のもとにずっと動かれて、ショートしないようにされてるっていうことでよろしいですね。

(大寫総務課長)

はい議長

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。
そのとおりでございます。

(池田議員)

はい、いいです。

(大川議員)
よかですか。

(松隈議長)
大川議員

(大川議員)
はい。すいません、毎回同じことを聞くような感じになりますけれども。
今ここにですね、鳥栖三養基地区消防事務組合経過報告書を見せていただきましたけれども、これが7月いっぱいまでの関係をお伝えされてるわけですが、その中で私がいつもちょっと気になって聞いております水防訓練ですね、水害対策の関係を見てみた時に、5月の5月23日に水難救助訓練が鳥栖市で警察と合同でされて、職員が14名参加したという報告があつてますが、その他には6月13日に、梅雨時の大雨に備え災害対応机上訓練を実施した。この二つぐらいしか見当たらんわけですが、以前からですね、各市町の消防団に対しての訓練もですね、少なくとも年に1回、2回はやるように御指導を頂きたいということで申し上げてきておりましたが、令和6年度中、あるいは今半期、今年の半期7月いっぱいの中で、この関係については多分把握してあるかと思えますから、ちょっとお聞かせ願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(藤光西消防署長)
はい、議長

(松隈議長)
藤光西消防署長

(藤光西消防署長)
はい。先ほどの大川議員の御質問にお答えさせていただきます。
西消防署のほうで管轄しておりますのは、みやき町及び上峰町でございます。先ほど御質問ありました上峰町消防団教養訓練を5月18日に実施しております。
それから5月19、20、22のこの3日間、同じく上峰町消防団の新入団員研修として、西消防署の方で訓練を実施しております。
以上、お答えとさせていただきます。

(大川議員)
はい

(松隈議長)
大川議員

(大川議員)

はい。それは私はですね、水害関係、水害に向けての訓練をぜひしてもらいたい。

もし計画なかったとしても、指導的立場にいらっしゃるから各消防団に対しても、少なくとも年に1回、2回はするように指導をしてもらいたいという、願いをずっとしてきておりましたものですから、それを受けてされてるんだらうと思っておりますが、こういうところに示しがたいものだから、その関係どうかというのをですね、お聞かせ願いたいと思ってるわけです。

いかがでしょうか。

(吉家警防課長)

はい、議長

(松隈議長)

吉家警防課長

(吉家警防課長)

警防課長の吉家です。

大川議員の質問にお答えします。

大川議員のおっしゃるとおり、以前からいろいろ、いろんなことで訓練の促しを聞かせていただいております。消防団は非常勤特別職の地方公務員であり、その活動は自発的な協力によって支えられていることから、消防本部が訓練の実施や参加を強制することはできないと考えております。

しかしながら、地域防災力の確保、そういう点からは消防本部として引き続き訓練の実施を働きかけていくことは可能でございます。

近年の自然災害の激甚化が進む中で、水防訓練の重要性は一層高まっております。

今後は、防災担当者会議、または消防団連絡会議、こういったものを含めまして必要な事項を丁寧に消防団のほうに説明して、消防本部からの訓練を積極的に促していきたいと考えております。

また西消防署署長とも連絡をとっていただければと思っております。

以上、大川議員の質問にお答えします。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

今のはですね答弁は、昨年も聞きました。

ですから、ぜひこれは各消防団からのですね、要請があったらやる、指導に行ったりするという返事やったけれども、要望がなかったら何もしないですかって話になるわけですね。

ただしかし、今年はそんなに水害大したことなかったからよかったけれども、いつ何時大雨が降ってですね、水害が起こるか分からない。

特に線状降水帯がこのところあっちゃこっちゃですね、ひどくなって、災害とても大きな災害が出てますからね、やっぱり普段からそれに備えるための例えば訓練だって何だってしとかんといかんわけですよ、今いつも防災減災でよく使われてですね。

それは、やっぱり前もって対応するために準備をしておくという意味だと私は思ってますから。

そのためには、訓練はやっぱりずっと積み重ねてしとかんと、もういつも言いますけど、土のういっちょでん作りきらん消防団の団員にですね、災害があった、さあ行け、そして作業せろって無理ですよ。

だから、少なくとも年に一、二回はですね、各消防団がなかったとしても、消防本部の方からこのことについてやったらいいかなということも、何て言いますか、アドバイスを含めて指導をしてもらって訓練をするようにお願いをしたいという話をずっとしてきているわけです。

しかし、さっき言うように、した経過っていうかですね、これが示しがたいものだから、じゃあ何もしとらんのかなあという感じにやっぱり私は受け止めざるを得んもんですからね。

だから、訓練をしてもらいたいのために指導してもらいたいのために、その辺をちゃんと今言うごと幹部会議でもその話をして、指導的にもやりますという返事は何回も聞きました。

ですからね、是非もう今後の水害対策にきちんとできるような訓練を常日頃からしてもらいたいからお願いをしてるわけです。

今後についても、今年のあともう半年ですね、含めていかがでしょうかその辺。

(武廣副管理者)

はい

(松隈議長)

武廣副管理者

(武廣副管理者)

消防のですね、幹部会議に出席して、その視点でいろいろ議論をしたことがあったので振り返りながらお話しさせていただきたいんですけど。

まず消防訓練と水防訓練の違いを議論の中ではっきりさせました。

具体的に、先ほど大川議員からありましたように土のう積みだとか、排水ポンプ操法だとか、あるいは水防工法、堤防点検、避難誘導というものが端的に違いが表れやすい分野かなっていうことなんですけど。

現在訓練の必要性があるのは、土のう積みの部分だけだったんですよ。

ほかの点は、水防パトロールで点検してるし、あと水防工法なんかはどちらかというと消防団っていうよりも、消防署の業務だということで仕分をして、具体的に土のう積みについて土のうステーションを作ることをきっかけにですね、消防団自体は自主学習をしているというふうに理解してますので、何かこの水防訓練の部分を取上げてする必要がないっていう議論で今落ちついてると思います。

ただ他にもですね、議員がおっしゃるように必要性がある部分があればですね、訓練の必要性を私も伝えていきたいと思いますので、また御指導を引き続き頂きたいと思います。

以上です。

(大川議員)

はい、議長

(松隈議長)

大川議員

(大川議員)

今、副管理者からありましたけど、その指導をぜひ本部の方からもですね、やってもらいたいと思うんですよ。

そうせんと、今、大分若返ってきてですね、年齢的にはもうバリバリの団員がおられますけれども、なかなかそういうのが習得できとらんやったらですね、やっぱし、いざというときは間に合わんかったらもう意味ないけんですね、やっぱしきちんと、そういうこともちゃんと技術的に身につけてくようなことも当然必要だと思いますから、その辺含めて、今後ともぜひお願いしたいと思います。

以上です。

(松隈議長)

他にございますか。

(松隈議長)

平野議員どうぞ。

(平野議員)

さっき、池田議員の質問に対して総務課長が質問されたことに対してですね、いわゆる財調が約1億と退職が3億と、これぐらいが妥当だということで若干積み増しをして、上げるはしていきたいという答弁だったと思うんですけどもですね、いわゆる先ほど私が言いましたいわゆるその、今、この予算というのは常備消防の予算というのは国から自治体を通じてトンネルできよるわけですね。

トンネルになってるわけですよ。しかしそれにね、一般会計からも若干お渡ししようわけですよ。

町長さんたち分かっつろ。

財政、財政、ようと分らんか、分からんやろ。

一般会計からいくらかね、上乗せしよるはず、みやき町も上乗せしとつです。

だからね、そこがね、財調とか退職手当がね、あんまり積み増していくとね、要は基準の単位費用から補正係数があるわけね。補正係数で削らるって思うわけですよ。

そこはちょっと注意しとかんばいかんですよ。うん。何もならんごなる逆に、貯めていきよ

って、結局、基準財政需要額でさ、単位費用は全国一律ですけど、補正係数でここはこれだけ金持っとっけん、これは補正係数でやらるっとですよ。

そこはやっぱり用心をしといてください。そうしたらそうしないと、みやき町だって結局トンネルまで足らんぎんた一般会計から余計積み増しせんばことになるけん。

以上、ちょっと答弁は要らんですよ。

(松隈議長)
他にございますか。

(議員)
(「なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)
はい。では質疑を終わります。
本議案については、討論を省略して直ちに採決を行います。
議案第16号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(議員)
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)
御異議なしと認めます。
よって、議案第16号 令和6年度鳥栖・三養基地区消防事務組合歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。
ここで、暫時休憩します。

(休憩) (14時44分から14時45分)

(松隈議長)
それでは、会議を再開いたします。
申し上げます。
ただいま、お手元に配布のとおり、議案第17号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例が提出されました。
お諮りいたします。
この際、議案第17号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を日程に追加し、議題といたしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(議員)
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)
ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第8 議案第17号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

(末次副議長)

はい、議長。

(松隈議長)

末次明副議長

(末次副議長)

はい。それでは、私より議案第17号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

この議案は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の改正に伴い、鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例を改正する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくお願いいたします。

(松隈議長)

提案理由の説明が終わりましたが、これより議案第17号の質疑を行います。

(議員)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

質疑を終わります。

本議案については、討論を省略してただちに採決を行います。

議案第17号 鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり決しました。

ここで、暫時休憩します。

(休憩) (14時47分から14時48分)

(松隈議長)

それでは、会議を再開いたします。

申し上げます。ただいま、お手元に配布のとおり、議案第18号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議案第18号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(議員)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第9 議案第18号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の詳細説明を求めます。

(大寫総務課長)

はい、議長。

(松隈議長)

大寫総務課長

(大寫総務課長)

議案第18号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明をいたします。

⑧議案書の1ページ及び⑨議案参考資料の1ページ新旧対照表をお願いいたします。

本議案につきましては、鳥栖・三養基地区消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正に伴いまして、適用条項を改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日からとするものでございます。

以上、ご説明とさせていただきますが、何とぞよろしくご審議を賜われますよう、お願い申し上げます。

(松隈議長)

提案理由の詳細説明が終わりました。これより議案第18号の質疑を行います。

(議員)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

質疑を終わります。

本議案については、討論を省略してただちに採決を行います。議案第18号 鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(議員)

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(松隈議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号鳥栖・三養基地区消防事務組合情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決しました。

以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、令和7年8月組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

地方自治法第123条の規定に基づき、ここに署名いたします。

令和7年/0月 / 日

会議録署名議員

鳥栖・三養基地区消防事務組合議長

松隈清之

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

尾寺省吾

鳥栖・三養基地区消防事務組合議員

天川隆城